

# 一般社団法人日本臨床バイオメカニクス学会 功績賞選考規程 細則

## 1. 受賞者数

日本臨床バイオメカニクス学会功績賞の受賞者は、日本臨床バイオメカニクス学会功績賞選考委員会の選考を経て、理事会において理事定数の3分の2以上の賛成を得た者のうち、単一年度において最大2名もしくは2グループまでとする。

(附則)

本細則は、2026年4月9日から施行する。